

◎新潟県告示第1299号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和3年12月3日

新潟県知事 花 角 英 世

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
居宅介護	訪問介護ステーション こころ	糸魚川市横町5丁目11番1号	有限会社ライフエイド	令和3年 11月30日
重度訪問介護				